

質問回答書

工事名	市道丸木舞川線道路改良(第16工区)工事	工事場所	一関市東山町田河津字田ノ萱地内	入札年月日	令和4年6月27日
No.	質問		回答		
1	<p>構造物撤去工において、撤去する資材は全て再利用目的とされていますが、再利用可否の判断(破損程度の確認等)は、誰(発注者または受注者)が行うのかご教示願います。</p>		<p>再利用可否の判断は発注者が行います。</p>		
2	<p>残土処理工において、運搬先が2.0km以内とされていますが、仮設(敷鉄板等)の必要があるかご教示願います。</p>		<p>現段階で、仮設(敷鉄板等)の必要は無いと判断していますが、「仮設」が必要となる場合は、協議により決定します。</p>		
3	<p>終日片側交互通行での作業と考えられますが、夜間開放時の安全施設(簡易信号機・電光掲示板・路肩表示等)は契約変更の対象となるかご教示願います。</p>		<p>安全施設は、共通仮設費(率)の安全費に含めています。また、一般交通影響にかかる経費補正を行っているため、契約変更の対象とはなりません。</p>		
4	<p>本工事において、配慮すべき点(施工範囲・周辺用地・地域住民等)があるかご教示願います。</p>		<p>一般的な配慮を行ってください。</p>		